

令和 年 月 日

九州運輸局長 殿

住 所
氏名又は名称
代表者の氏名

旅客不定期航路事業に係る事業承継届出書

航路における旅客不定期航路事業にかかる事業承継について、海上運送法第23条及び同法施行規則第23条の6の規定に基づき、届出します。

記

1. 住所及び氏名

住 所
氏名又は名称
代表者の氏名

2. 被承継人の住所及び氏名並びに相続の場合は、被相続人との続柄

住 所
氏名又は名称
代表者の氏名

3. 承継に係る旅客不定期航路事業の概要

4. 承継の年月日（相続の場合は、被相続人の死亡年月日）

5. 相続の場合は、次に掲げる事項

イ. 届出人以外に相続人がある場合は、その者の住所及び氏名

ロ. 相続に伴う当該旅客不定期航路事業に属する財産に関する権利義務の変動

6. 合併又は分割の場合は、その方法及び条件

7. 承継を必要とした理由

【その他の添付書類】

- ① 届出人が法人である場合は、その定款及び登記事項証明書
- ② 届出人（届出人が法人である場合は、その役員）が法第二十一条第二項において準用する法第五条第一号 及び第二号 に該当しない旨の宣誓書
- ③ 譲渡譲受の場合は、次に掲げる書類
 - イ 譲渡譲受契約書の写し
 - ロ 譲渡譲受価格及びその説明書
 - ハ 承継に係る旅客不定期航路事業の使用旅客船が譲渡人及び譲受人以外の所有に係るものである場合は、当該旅客船を届出人が使用することに対する同意書
- ④ 相続の場合は、次に掲げる書類
 - イ 戸籍謄本
 - ロ 承継に係る旅客不定期航路事業を届出人が承継することに対する届出人以外の相続人の同意書
- ⑤ 合併（分割）の場合は、次に掲げる書類
 - イ 合併（分割）契約書（新設分割の場合にあつては、分割計画書）の写し及び合併（分割）比率説明書
 - ロ 合併（分割）に関する株主総会若しくは社員総会の決議録、無限責任社員若しくは総社員の同意書又は合併（分割）に関する意思の決定を証するに足りる書類